



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	2014年度北海道大学国際本部相談室活動報告
Author(s)	石井, 治恵
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 19, 36-45
Issue Date	2015-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61523
Type	departmental bulletin paper
File Information	JISCHU19_03.pdf



2014年度北海道大学国際本部相談室活動報告

石 井 治 恵

要 旨

本稿は、2014年度の北海道大学国際本部相談室における活動内容、実績、および今後の課題についてまとめたものである。2014年度の活動内容は、個人面接、危機対応、心理教育的活動、留学生を指導・支援する教職員向けコンサルテーション・研修であった。個人面談における年間実利用者数は57件、延べ利用者数は542件であった。相談内容とその割合は、心理的な悩みに関する相談が30%、精神障害に関する相談が26%、修学・進路に関する相談が17%、対人関係の問題に関する相談が16%、事故、経済、生活に関する問題等の相談が11%であった。また、教職員向けコンサルテーションでは、年間延べ21件の利用があった。最後に、2012年度活動報告で挙げた課題のその後と、危機対応における言葉の問題について触れた。

【キーワード】 留学生相談、留学生支援、メンタルヘルス、多文化、カウンセリング

1. 本報告の目的

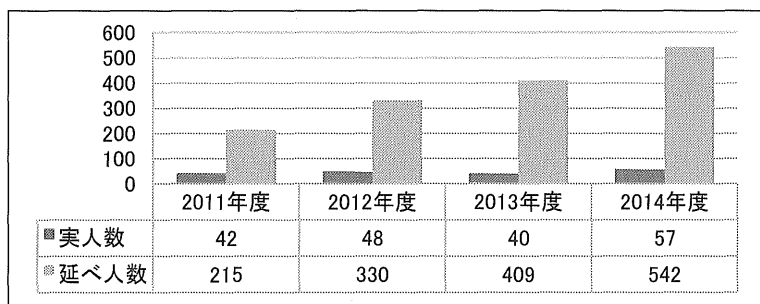
本報告は、2014年4月1日から2015年3月31日までの国際本部における相談室の利用状況、活動内容、および今後の課題をまとめたものである。国際本部では、留学生向けの支援の他に、日本人学生の海外留学支援や外国人研究者・教員向けのサービスも行っている。従って、留学生、日本人学生、外国人研究者・教員が国際本部相談室の利用対象者となっている。活動内容は、利用者に直接働きかける支援と間接的に働きかける支援に大別される。直接的支援には利用者に対する個人カウンセリング、グループワーク、心理教育的プログラムなどが含まれ、間接的支援には留学生を指導・支援する教職員向けコンサルテーションや研修が含まれる。以下、個人面接、危機対応、心理教育的活動、教職員向けサービスの現状について

報告し、課題について述べたい。

2. 個人面接

利用者に対する個人面接が、相談業務の大部分を占める。2014年度の年間実利用者数は57件、延べ利用者数は542件、合計面接時間は599時間となり、2013年度より延べ100件以上の増加がみられる。延べ利用者数を面接形態別で見ると、相談室での対面面接が530回（97.8%）、訪問面接が8回（1.5%）、電話・スカイプセッションが2回（0.4%）、メールセッションが2回（0.4%）である。一人当たりの平均利用回数は9.5回と長期化傾向にあり、単発的な情報収集や問題解決にとどまらず、より複雑で恒常的な問題の解決を必要とする利用者が多いことがうかがえる。

【表1】年間利用者数推移



利用者57名中54名は留学生で、その出身地は28か国・地域に及ぶ。地域別ではアジア人留学生の利用が最も多いが、2014年5月1日現在の在籍留学生数を母数としたアジア人留学生の利用率は低く（表2）、これは詳細な統計を取り始めた2011年以降一貫した傾向である。本学で最も在籍留学生数の多い中国人留学生の利用率が1.7%、2番目に多い韓国人留学生の利用率が0.6%、そして3番目に多いインドネシア人留学生の利用率が5.3%となり、東アジアの留学生の利用率が低い。この傾向も、2011年度から一貫しており、個人的な悩みを専門機関で相談することが東アジアの文化に根付いていないことが一つの要因ではないかと推測される。

留学生全体としての来談率は3.7%であり¹⁾、前年度よりも増加している。全国の高等教育機関を対象にした学生相談機関に関する調査（早坂他、2013）によると、相談率は全体として増加傾向にあり、2012年度における

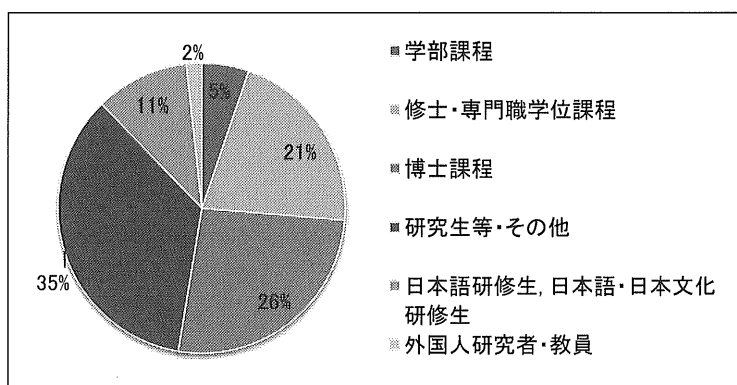
大学の平均来談率は4.7%であった。本学と同様の規模の大学の平均来談率は2.5%であり、学生数の多い大学で相談率が低くなる傾向が報告された。これらの数値を一つの参考とすると、国際本部相談室における来談率は、留学生相談の普及が一定の水準に達したことを示すものと考えられる。

【表2】地域別実利用者数および利用率（留学生のみ）

地 域	実利用人数	利用率(%)	在籍留学生数 (2014年5月1日)
ア ジ ア	24	1.9	1252
中 東	2	20.0	10
ヨーロッパ	11	14.3	77
北 米	4	22.2	18
中 南 米	5	16.1	31
ア フ リ カ	8	12.9	62
大 洋 州	0	0.0	6
合 計	54	3.7	1456

学位別の実利用者比率では、研究生等・その他（特別聴講生として在籍する交換留学生を含む）の利用者が最も多く、次いで博士課程、修士・専門職学位課程の学生が多い。

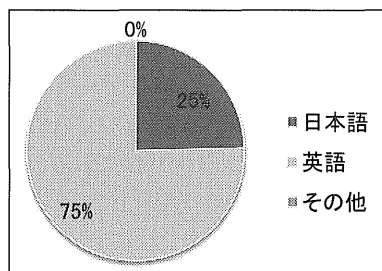
【表3】学位別実利用者比率



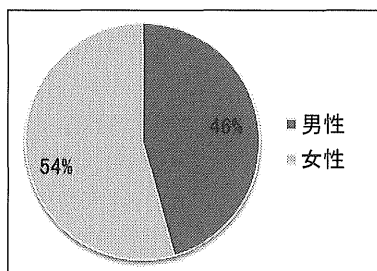
面接は、日本語と本学の準公用語である英語で行っているが、必要な場面では中国語のできる職員に通訳をお願いしている。2014年度における面

接での使用言語は、英語が75%となり、昨年に引き続いて英語での利用比率が高くなっている。利用者の男女比は、昨年同様ほぼ半々で、母集団と比較しても大きな偏りは見られない。

【表4】言語別実利用者比率



【表5】男女別実利用者比率



相談内容で最も多かったのは、心理的な事象に関する相談である。ストレス、不安、孤独、自己否定感、感情統制の問題、ライフワークバランスの問題、喪失など様々な相談が寄せられ、個別のニーズに合わせた心理カウンセリングを行った。続いて多かったのは、精神障害に関する相談である。不安障害とうつ病性障害が最も多く、双極性障害、神経発達障害、摂食障害、睡眠障害、解離性障害、精神病性障害などが疑われるケースも見られた。投薬療法等医療的処置が必要な場合は、保健センターの精神衛生科で診断を受け、学外の医療機関を受診する流れとなり、投薬療法と並行してカウンセリングを行うケースも多い。休学等学籍に関する処置が必要な場合は、学生の許可を得て、指導教員や所属の教務担当と連携する流れとなる。

修学・進路に関する相談では、一般的な進路相談をはじめ、キャリア形成に関する相談、修学支援に関する相談などが寄せられ、個別のニーズに合わせて、アドバイジングや情報提供を行い、ラーニングサポートセンターやキャリアセンターなどの学内支援機関を紹介した。

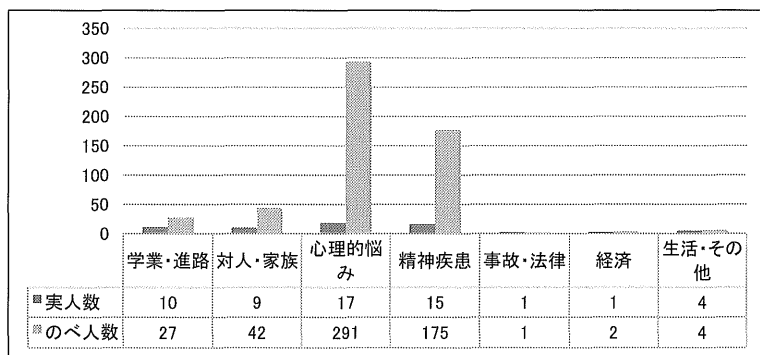
対人関係の相談は、友人やパートナーとの関係に関する相談と指導教員との関係に関する相談が多く、問題解決に向けたアドバイジングや情報提供を行ったケースやコミュニケーションスキルの向上を図ったケースがあった。

2014年度は、事故や法的問題に関する相談は1件のみで、医療機関に関する相談、経済的支援や在留資格に関する相談が主であった。これらの相

談については、関連窓口の紹介や情報提供が主な対応となる。2012年度の活動報告でも触れたが、奨学金、経済的支援、住居、その他生活に関する情報は国際本部の事務部門や留学生サポートデスクによって提供されている。従って、生活や制度に関する相談数は限定的である。

全体的に心理的な事象に関する相談比率が高い傾向であり、これは、全国的なトレンドのようである。全国学生相談機関に関する調査（早坂他、2013）では、全国平均の相談内容内訳比率が、心理・適応に関する相談で65%、修学・進路に関する相談で24%、その他の相談で13%（いずれものべ数）となり、心理的な相談の比率が増加していると報告されている。来談者数の増加もあり、今後も学生相談へのニーズが高まる傾向が続きそうである。

【表6】相談内容別利用状況



3. 危機対応

2014年度には、4件の危機対応ケースに関わった。プライバシー保護のため、個別のケースについての記述はしないが、対応にあたり、学生の家族、友人、指導教員、事務部門や保健センター等学内の関係部門、医療機関や法的機関等学外の関係機関との連携をはじめ、様々な対応が必要となった。学生の状態や状況によっては、学生に対する長時間の付き添いや外部機関における面会及び通訳などが必要となることも多く、長期的な対応を求められるケースもあった。

4. 心理教育的活動

主に留学生を対象として、予防教育的な役割を果たすグループワーク、心理教育的プログラムやガイダンスを行っている。2014年度には、クライシスケースに関与した学生へのデブリーフィングを目的としたグループセッションを行い、2名の学生が参加した。日本文化に対する理解を深め、日本人とのコミュニケーションについて考える機会を提供する目的で、異文化間コミュニケーションに関するワークショップを函館キャンパスで2度開催し、計25名の参加があった。また、道内の国立大学に入学予定の留学生を対象とした学部入学前準備教育プログラムにおいて、異文化トレーニングやメンタルヘルスに関する講義を提供した。そして、年2回行われる新入留学生オリエンテーションでは、文化適応やメンタルヘルスに関するショートガイダンスを行っており、これは、最も多くの留学生に対して予防教育を行える重要な機会となっている。また、個々のプログラムにおける学生間の共助関係を構築する目的で、現代日本学プログラムと日本語・日本文化研修プログラムにそれぞれ入学した留学生を対象に、お互いを知り合うためのアイスブレイキングセッションを行った。

5. 教職員向けコンサルテーション・研修

国際本部相談室では、留学生を指導・支援する教職員向けにコンサルテーションサービスを行っており、2014年度は、延べ21件の利用があった。不登校、問題行動、または精神疾患の疑われる留学生への対応についての相談、海外派遣プログラムに参加予定または参加中の学生に関する相談などが寄せられ、当該学生の来談につながったケースもあった。

2014年度の北海道地区大学等留学生担当職員研修における、留学生の心の問題への対応に関するワークショップや獣医学研究科のFDにおける留学生指導に関する講演等、留学生への対応について話をさせていただく機会もあり、留学生の心の問題に関心を持つ教職員が増えているのかもしれないとの感触を持った1年であった。

6. 課題と今後

留学生のメンタルヘルスを考えていく上で様々な課題はあるが、本報告では2012年度の活動報告で課題として挙げた2点のその後と危機対応における言葉の問題について触れたい。

先の活動報告において、留学生相談の普及と相談体制に関する問題について述べた。留学生相談の普及を目的に、様々な媒体を通しての広報活動を継続している。相談室を知るきっかけとなった媒体についての統計を見ると、オリエンテーション・ワークショップと回答した来談者が最も多く（回答数20）、次いで教職員（13）、友人・家族（9）、保健センター等学内部門（7）、パンフレット・ポスター（5）、ウェブサイト・電子媒体（3）という結果であった。新規渡日者に配布されるパッケージや新入留学生オリエンテーションで配布される資料の中に留学生相談のパンフレットを入れているが、紙や電子媒体による情報よりも、カウンセラーが行うガイダンスや身近な教職員や友人など人を介する情報の方が印象に残るということかもしれない。今後は、現行の広報活動を続けながら、留学生向けのワークショップや教職員向けの研修等より多くの関係者と接触する機会を増やすことが望ましいと思われる。

相談体制の問題については、多重関係の弊害などカウンセラーの専門性についての理解が国際本部執行部で深まり、また、臨床心理士の資格を持つ職員が新たに加わったことで、改善された部分が多い。この改善により、役割葛藤に関する懸念から大幅に解放され、カウンセラーとしての機能を果たしやすくなったと実感している。相談業務は、現在も受付から相談まではほぼ1名の体制で行っており、受付スペースは設けていない。日本学生相談学会（2013）の学生相談機関ガイドラインでは、受付や事務業務を担うスタッフを置き、学生が相談の申し込みを行えるプライバシーに配慮した受付・待合スペースを設けることを推奨している。人的及び物理的資源には限りがあるが、よりよい相談環境について周囲の理解を得る努力は今後必要であろう。

危機対応における課題は多いが、ここでは言葉の問題について少しだけ触れたい。うつ病や思考障害を伴う精神障害などを発症すると、コミュニケーションが困難となることがある。そのような状況で、入院や帰国が必要な場合、家族と連絡を取る必要が生じるが、留学生の家族は、日本語や英語でコミュニケーションを取れないことも多く、また日本の制度に馴染みのないことも多い。交換留学生の場合は、協定校の担当者に仲介してもらうことができるが、それ以外の場合は、通訳者が必要となることもある。通訳を介さずに、英文メールを送り、家族側で英語の分かる知り合いや翻訳ソフトを通して何とか最低限の意思疎通を図った場面や、家族から依頼

を受けた大使館員に仲介してもらった場面もあったが、母国語を共有する友人の留学生に通訳をしてもらった場面もあった。言語のみならず、家族の文化背景や日本の制度に馴染みがあるため、このような友人の存在は、家族にとっては非常にありがたいものかもしれない。しかし、当該留学生のプライバシー保護と通訳をする留学生の負担を考えると、友人留学生に依存することは必ずしも好ましい状況ではない。言語によっては適切な通訳者を見つけることが困難であり、本人又は家族の了解を得て留学生に通訳を依頼しなければならない場合も、通訳留学生の心のケアを行う必要があるだろう。

医療現場における通訳は専門性を要する。大橋（2008）は、危機介入における通訳の問題点に触れ、中立的なスタンスで医療通訳を行う通訳者の他に、患者支援の観点から医療文化の違いや医療制度について説明する受診サポーターの例を挙げ、また、保健所及び医療機関に通訳サービスを提供する通訳ネットワークについて紹介している。阿部（2013）は、精神医療通訳に求められることを実践的な観点から記述し、正確な訳語や個人の尊重に加えて、守秘義務、明確な境界役割、文化感受性が重要だと述べている。身体的疾患における医療通訳では、すでに「札幌英語医療通訳グループ Sapporo English Medical Interpreters' Group (SEMI)」と連携しており、本学の留学生は、質の高い英語医療通訳を受けることができる。精神疾患においても、多言語通訳サービスを提供する組織又は個人を特定し、連携体制を構築することが一つの課題であろう。

2014年度は、相談体制も改善され、相談や連携の仕組みが整いつつあることを実感した一年であった。同時に、教職員への働きかけをどのようにより効果的に行えるか、そして危機管理体制をどのように整備していく必要があるのかなど課題を多く意識した一年でもあった。大きな組織では物事を変えるのに時間がかかるが、優先順位をつけ、着実に課題に取り組みたいと願っている。

注：

- 1) 学生相談室や部局運営の相談室等学内の他相談機関を利用している留学生がいると思われるが、現在各相談機関独自に統計を取っており、これらの利用数は本報告に含まれていない。

参考文献：

- 阿部裕（2013）「精神医療におけるコミュニティ通訳の必要性」『「相談通訳」におけるコミュニティ通訳の役割と専門性』pp.105-113東京外語大学多言語・多文化教育研究センター
- 大橋敏子（2008）『外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入』京都大学学術出版会
- 日本学生相談学会（2013）『学生相談機関ガイドライン』日本学生相談学会
- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千賀子（2013）「2012年度学生相談機関に関する調査報告」『学生相談研究』33（3）pp.298-320

（いしい はるえ・臨床心理士・北海道大学国際本部学術主任専門職）

The Hokkaido University Office of International Affairs Counseling Services Annual Report 2014

ISHII, Harue

This report describes the activities and utilization rate of the Hokkaido University Office of International Affairs (OIA) Counseling Services. The OIA Counseling Services provides individual counseling, group work, and psychoeducational programs to international scholars and study abroad students as well as consultation services to the faculty and staff that instruct and support international students.

Individual counseling has been the core activity of the OIA Counseling Services. The number of students receiving individual counseling was 57 and the number of sessions attended was 542 in the year 2014/2015. There was an increase in the number of users and sessions since the previous year. Among various presenting issues in individual counseling, psychological issues such as stress, isolation, negative self-perception, and emotion regulation issues were the most frequently presented issues, followed by psychological disorders such as depression and anxiety. The third and fourth most presented issues were academic issues and interpersonal problems respectively. For group work, 2 international students attended a critical incident stress debriefing group. The number of consultation sessions attended by faculty and staff was 21.

The report is concluded with a follow-up discussion on the two issues raised in the 2012 report (dissemination of service information and the operation system of the counseling services), followed by a discussion of language issues in crisis cases.